



契約締結前交付書面兼商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

毎月利払ウォン定期預金 <くりばらい君>

お申込み前にこの書面をよくお読みください

- 毎月利払ウォン定期預金 <くりばらい君> とは、韓国ウォン外貨預金のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。
- 毎月利息がご本人さまのウォン普通預金口座、または円普通預金口座に入金されます。

- 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(韓国ウォンは、預入時基準レートの 0.9% または引出時基準レートの 1.5%)がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート(預入時)、TTB レート(引出時)をそれぞれ適用します。
したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(韓国ウォンは、預入時基準レートの0.9%および引出時基準レートの1.5%)がかかるため、お受取り外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

【商品の概要】

2024年1月24日現在

1. 商品名	毎月利払ウォン定期預金 <くりばらい君>
2. 商品概要	・ウォン外貨預金のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。 ・利息を毎月お受け取りいただけます。
3. ご利用いただける方	日本国内に住所を有する原則20歳以上の個人のお客さま ※法人のお客さまおよび非居住者の方はお申込みいただけません。
4. 期間	1年
5. 預入方法	
(1)預入方法	・窓口またはSBJダイレクトにて一括してお預入れいただけます。 - 平日午前9時半頃からご利用いただけます。
(2)預入通貨	・韓国ウォン
(3)預入金額	・1,000,000 ウォン以上
(4)預入単位	・1 ウォン単位
6. 満期時のお取扱い	・自動継続利払型 前回と同一の元金、期間の本預金を自動的に継続作成します。利息は、あらかじめ指定されたご本人さまのウォン普通預金口座、または円普通預金口座に入金いたします。
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。平日午前 9 時半頃からご利用いただけます。 ・ウォン現金により払戻す場合には、金額や金種によってお申込み当日に応じられない場合がございます。

8. 利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)利息受取口座	・ お預入時の利率を満期日まで適用します。 ・ 適用利率については支店にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 ・ 中間利払日および満期日に分割してお支払いいたします。 ◆中間利払日 お預入日(または自動継続日)の毎月ごとの応答日を中間利払日とします。 初回利払日はお預入日の翌月の応答日とします。 ※応答日が銀行休業日となる場合は、翌営業日を中間利払日とします。 ※お預入日が月末日の場合またはお預入日の応答日が存在しない月の場合には、月末日を中間利払日とします。 ◆満期日 お預入日(または自動継続日)のお預入期間後の応答日を満期日とします。 ※応答日が銀行休業日となる場合は、翌営業日を満期日とします。 ・ 付利単位を原則1ウォン単位とした1年を360日とする日割計算を行います。この際、外貨の端数は切り捨てとします。 ・ ご本人さまの円普通預金もしくはウォン外貨普通預金
9. 税金 (1)利子所得への課税 (2)為替差益への課税	・源泉分離課20.315%(国税15.315%、地方税5%) ※2013年1月1日～2037年12月31日まで国税(15%)に復興所得税(0.315%)が付加されます。 ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
10. 満期日以後の利息	書替日における、当行所定の店頭表示利率を適用します。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金の基準金利となります。
11. 期日前解約時の お取扱い	・原則として期日前解約はできません。当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入元金から既にお支払いした中間払利息の税引き前合計額を差引いて払戻しに应じます。(差引き合計額はウォン建てで計算いたします。) ・当行所定の期日前解約利率(年利0%)を適用いたします。 ・払戻し金額はご本人さまの指定口座へ入金いたします。
12. 手数料および 適用相場	お預入、お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額をあらかじめお示しすることはできません。計算方法については、別紙【外貨預金のお預入とお引出に関わる手数料および適用相場】をご確認ください。

13. 取引における制限等	・ お取り扱い時間 <窓口> 平日 午前9時半頃～午後3時 <SBJダイレクト> 平日 午前9時半頃～午後6時 ※12月31日～1月3日、祝日、振替休日を除く ※ 外国為替相場の急激な変動によりお取扱いを中止することがございます。 ・ 韓国祝日時の取扱い 以下のお取引の限度額は1回あたり50,000,000ウォンとなります。 ①円または円預金からの韓国ウォン定期預金口座開設 ②韓国ウォン定期預金ご解約による円預金へのご入金または円でのお受取り ※ 韓国祝日については、当行ホームページ（個人のお客さま > 商品・サービス > 外貨定期預金ページ）をご参照ください。 ・ 店頭で開設した本預金が1億ウォンを超える場合、SBJダイレクト、SBJモバイルアプリではご解約いただけません。店頭でのご解約手続きが必要となります。
14. 預金保険制度	本預金は預金保険の対象外です。
15. その他	・ 毎月のお利息の内容は通帳に記載いたします。 ・ SBJダイレクトでご開設の場合は、預金通帳および預金証書を発行いたしません。お取引内容はインターネットバンキング残高照会等でご確認ください。
16. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）または、お近くの支店までお問い合わせください。
17. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7

【外貨預金のお預入とお引出に関わる手数料および適用相場】

	お預入・お引出し方法	手数料・適用相場等
お預入	円現金でのお預入 円預金からのお振替	円を外貨にする際(預入時)には、為替手数料(取引時基準レートの0.9%)を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。(注1)
	ウォン現金でのお預入(注2)	外貨現金取扱手数料(円貨でのお支払い) 円換算金額×3.5%(注3)
	ご本人のウォン普通預金からのお振替	お手数料はかかりません
	ウォン建て送金の受取によるお預入 (被仕向送金)	・ 3万米ドル相当額以下(取扱当日の当行所定レートで換算) 2,500円(外貨取扱手数料1,000円 + 為替手数料1,500円) ・ 3万米ドル相当額超(取扱当日の当行所定レートで換算) 外貨取扱手数料1,000円 + 送金額×0.05%(注3) (合計金額の下限は2,500円とします)
お引出	円現金でのお引出 円預金へのお振替	外貨を円にする際(引出時)には、為替手数料(取引時基準レートの1.5%)を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。(注1)
	ウォン現金でのお引出(注2)	外貨現金取扱手数料(円貨でのお支払い) 円換算金額×3.5%(注3)
	ご本人のウォン普通預金へのお振替	お手数料はかかりません
	ウォン建て送金にご利用(仕向送金)	外貨取扱手数料3,000円 + 送金額×0.05%(注3)

(注1) 韓国ウォンの為替手数料は、円資金からの韓国ウォン預金預入時のみ取引時基準レートの0.9%となります。

引出時および円資金からの韓国ウォン建て送金時等の為替手数料は、取引時基準レートの1.5%となります。

(注2) 硬貨(コイン)はお取り扱いしておりません

(注3) 手数料のお支払いは円貨のみでのお取扱いとなります。

手数料を算出する際は、外貨取扱額を下記算式によって円貨に換算します。

円貨換算額 = 外貨取扱額 × お取引当日のTTM(仲値)レート

※ 手数料は今後変更となる場合がございます。